

## 飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	36											
改革の対象(名称)	第3セクターに対する市関与の見直し											
経理・区分等	予 算 ・ 決 算	H20予算額(千円)	-	事 業 区 分	市単独		改 革 区 分	財 政 運 営	組 織 人 事	事 務 事 業	市 民 協 働	
		H20決算額(千円)	-		県補助							
		うち一般財源(千円)	-		国補助							
		執行率(%)	-									
		H21予算額(千円)	-									
		うち一般財源(千円)	-									
事業概要・目的 これまでの 成果等	市内第3セクターは、平成3年地方自治法改正により、公の施設の管理を委託できる相手方に「地方公共団体が2分の1以上出資している法人」が拡大されたことを受け、公の施設の管理運営を行うことを目的に設立された経緯がある。その後、平成15年の地方自治法改正では、指定管理者制度に切り替わり、指定管理者の範囲については、第3セクターに限ることなく、広く民間の営利法人も含めた法人その他の団体とされ、現在、市の収益的施設(観光施設及び産業振興施設)29施設のうち16施設を第3セクターが、残り13施設を民間会社や地域団体等が指定管理を行っている。											
現状と課題 (改革の根拠)	平成15年の地方自治法改正で、公の施設の管理運営に対する民間事業者の参入制限が撤廃されたことにより、第3セクターとして存在することの意義は薄れ、総務省からは「第3セクターの抜本的改革」を求める通知(平成21年6月)がなされている。また、第3セクターは独立した経営主体であり、経営の健全化や組織運営の活性化等に自主的・主体的に取り組むことが求められている。											
改革の内容 (具体的手法)	市内第3セクターの市保有株式を、時価評価額に基づき売買又は譲渡を行い完全民営化を図る。											
どのようにして 改革を行うのか												
改革の成果 (具体的目標)	市の出資に起債が充当されているものもあるため、その償還期限(H23.3.31)も勘案しながら、できるものから順次進める。平成21年度2社に対して自社株評価について協議を開始し、平成22年度には残り3社に対して協議を開始。できるものから順次株式の売買・譲渡を行う。時価評価を行った場合、無償での譲渡が大半となることが予想され、金銭的な効果は望めないが、将来的な損失補償のリスクを回避する効果が考えられる。											
改革により 対象をどのように したいのか												
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
	自社株評価について協議		・自社株評価の依頼及び市保有株の売買・譲渡協議		・市保有株の売買・譲渡について協議							
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	
			(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	
説明	無償での譲渡が予測されるため、財政的な影響はないと思われるが、将来的な損失補てんのリスクは回避できる。											
改革により 予測される影響												
市民サービス 維持のための 代替手法等	施設の必要性や地域振興との関係について、地元、第3セクター、行政とが認識を一つにし、経営改善等について積極的な協議を並行して行うことが必要。											
特記事項												
事務局記載欄 記載不要	行政 改革 大綱 の中 の 分類	改革の柱		摘 要								
		改革区分										
	実践項目	1	協 議 の 経 過	・副市長協議:1月18日 ・市長協議:1月25日 ・本部会議:2月2日 ・最終協議:3月16日								
	取組番号	(1)										

## 飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	37				担当 部課	基盤整備部 建設課					
改革の対象 (名称)	橋梁長寿命化工事の実施による行政コストの縮減					改革 区分	財政 運営	組織 人事	事務 事業	市民 協働	
経理・区分等	予算 ・ 決算	H20予算額(千円)	0		事業 区 分	改 革 区 分					
		H20決算額(千円)	0								市単独
		うち一般財源(千円)	0								
		執行率(%)	0.0								国補助
		H21予算額(千円)	0								
うち一般財源(千円)	0										
事業目的	<p>・飛騨市が管理する、今後老朽化する道路橋(以下「橋梁」という。)の増大に対応するため、市が長寿命化修繕計画を策定することにより、従来の事後的な修繕・架替えから予防的な修繕・計画的架替えへの転換を図る。橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕・架替えに必要な費用の中長期的視点での縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性・信頼性を確保することを目的とする。</p> <p>・長寿命化修繕計画策定事業とは、従来の事後的な対策から予防的な修繕・計画的な架替えへの転換を図り、道路橋の長寿命化・修繕・架替えの費用を縮減することを目的とした長寿命化修繕計画である。</p>										
現状と課題 (改革の根拠)	<p>現状 飛騨市管理橋梁:303橋 うち計画対象橋梁:74橋 (平成21年4月現在) 計画対象橋梁:1・2級市道並びにその他の幹線ネットワークを構成する道路で、災害時における防災拠点等を結ぶ橋長15m以上の橋梁 改革根拠 老朽・破損等の橋については、その都度、架替や補修を実施し、安全安心の確保を図ってきましたが、このような管理を続けた場合、近い将来、膨大な更新・維持管理コストが必要となり、道路利用者へ安全・安心なサービスを提供することが次第に困難となることが予想される。</p>										
改革の内容 (具体的手法)	<p>平成21年度 :長寿命化修繕計画の策定 平成22年度 :長寿命化計画を基に、修繕等橋梁の選別 平成23年以降:補助事業(1/2)を活用し恒久的に橋梁長寿命化対策工事を実施(事業費は年100百万円程度)</p>										
どのようにして 改革を行うのか											
改革の成果 (具体的目標)	<p>制度の導入効果 ・長寿命化修繕計画に基づき、地方公共団体が道路ネットワークとしての重要性・緊急性を踏まえつつ、健全度の把握、日常的な維持管理に加え、個々の橋梁に対して最も効率的・効果的な修繕を計画的に実施することで、橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架替えに係る費用の縮減が図られる。 さらに、橋梁の長寿命化により、道路ネットワークの安全性・信頼性が確保される。これまでは、橋梁の損傷が大きくなった後に補修を実施していましたが、今後もこれを継続した場合、大規模補修や橋梁の架替が一時期に集中することとなり、限られた予算の中で適切に維持管理できなくなる恐れがある。 ・今後50年間の対処法的な補修(32.7億円)が、長寿命化修繕計画による対応で(19.8億円)となり、12.9億円の軽減</p>										
改革により 対象をどのように したいのか											
年次計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度						
	・長寿命化修繕計画の策定	・長寿命化計画を基に、修繕等橋梁の選別	・補助事業(1/2)を活用し恒久的に橋梁長寿命化対策工事を実施(事業費は年100百万円程度)	・補助事業(1/2)を活用し恒久的に橋梁長寿命化対策工事を実施(事業費は年100百万円程度)	・補助事業(1/2)を活用し恒久的に橋梁長寿命化対策工事を実施(事業費は年100百万円程度)						
改革の目標 とする指標	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度					
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予 修繕橋	(単位: )	(単位:千円)	(単位:千円)	(単位:千円)	(単位:千円)				
				9	1	7	9				
			(単位: )	(単位: 橋)	(単位: 橋)	(単位: 橋)	(単位: 橋)				
説明	・修繕対象橋の順位根拠:孤立集落・国・県道接続道路、一級市道、二級市道、その他										
改革により 予測される影響	・補助事業(国1/2)を活用しても毎年50百万円程度の財源確保が必要となる。										
市民サービス 維持のための 代替手法等											
特記事項	今後も安全性の確保と計画的・効率的な維持管理を行うことを目的として、道路パトロールによる点検と、5年サイクルの定期点検を継続するとともに、長寿命化修繕計画に基づいて架替・補修を行い、安全安心の確保に努める。										
事務局記載欄	行政 改革 大綱 の中 の 分類	改革 の 柱			摘 要						
	改革 区分										
	実践 項目	1	協議の 経過	副市長協議:1月18日 市長協議:1月25日 本部会議:2月2日 最終協議:3月16日							
	取組 番号	(2)									

## 飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	38										
改革の対象(名称)	道路台帳管理システムの一元化					担当部課	基盤整備部 建設課				
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	7,500		事業区分	市単独	改革区分				
		H20決算額(千円)	7,143			県補助					
		うち一般財源(千円)	7,143								
		執行率(%)	95.2			国補助					
		H21予算額(千円)	7,000								
		うち一般財源(千円)	7,000								
事業概要・目的	<p>目的</p> <p>・市内4町の道路台帳は、管理システムの違いの関係で受託業者が異なり整合性が図られていないことから、システムを統一する事で、市役所での管理の一元化と市内業者の受託機会の増加及び台帳補正業務費の軽減を図る。</p>										
改革の根拠	<p>・市内4町の市道管理台帳は、管理システムの違いで受託業者が異なり整合性が図られておらず、従前の取引先一部(市外業者)と随機的契約が結ばれている。</p> <p>・台帳修正業務を一元化発注にする事で、経費の軽減が図れると考える。</p>										
改革の内容(具体的手法)	<p>平成22年度 : 岐阜県建設研究センターに道路台帳調査統合化業務(取得基準策定・システムカスタマイズ・データ入力)を委託</p> <p>平成23年度以後: 道路台帳補正業務のみ、市内受託可能業者に発注</p>										
どのようにして改革を行うのか											
改革の成果	<p>・市役所での管理一元化が図られる。</p> <p>・市内業者の受託機会の増加が図られる。</p> <p>・平成22年度以降の台帳補正業務費の軽減が図られる。(7,000千円 3,000千円) 年4,000千円の軽減</p>										
改革により対象をどのようにしたいのか											
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
			道路台帳調査統合化業務 ・取得基準策定 ・システムカスタマイズ ・データ入力 道路台帳補正業務		道路台帳補正業務		道路台帳補正業務		道路台帳補正業務		
改革の目標とする指標	指標		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度				
	既定	影響額		4,143	4,143	4,143	4,143				
			(単位:千円)	(単位:千円)	(単位:千円)	(単位:千円)	(単位:千円)				
		4町台帳補正業務	1	1	1	1	1				
		(単位:式)	(単位:式)	(単位:式)	(単位:式)	(単位:式)	(単位:式)				
		(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )				
説明	<p>・22年度はシステム統一業務が必要のため、一時的な支出増となるが、平成23年度以降は台帳補正業務が7,000千円から3,000千円となるため、年間4,000千円の経費軽減が図られる。</p>										
改革により予測される影響	市民への影響はない										
市民サービス維持のための代替手法等											
特記事項											
事務局記載欄	行政改革大綱の中の分類	改革の柱			摘要						
		改革区分									
		実践項目	1		協議の経過	・副市長協議:1月18日 ・市長協議:1月25日 ・本部会議:2月2日 ・最終協議:3月16日					
		取組番号	(3)								

## 飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

<b>整理番号</b>	<b>39</b>													
<b>改革の対象(名称)</b>	<b>新地方公会計制度の導入</b>				<b>担当部課</b>	総務部 財政課								
<b>経理・区分等</b>	<b>予算・決算</b>	H20予算額(千円)		<b>事業区分</b>	<b>市単独</b>		<b>改革区分</b>	<b>財政運営</b>	<b>組織人事</b>	<b>事務事業</b>	<b>市民協働</b>			
		H20決算額(千円)												
		うち一般財源(千円)			<b>県補助</b>									
		執行率(%)												
		H21予算額(千円)				<b>国補助</b>								
うち一般財源(千円)														
<b>事業概要・目的 これまでの 成果等</b>	地方公共団体の会計は地方公営企業を除き、単年度の官庁会計方式で運用されてきた。													
<b>現状と課題 (改革の根拠)</b>	地方公共団体の会計は地方公営企業を除き、単年度の単式簿記による官庁会計方式で経理されてきた。この方式は単年度における現金の流れを主眼とし、正確な財政状況を反映しているものではない。													
<b>改革の内容 (具体的手法)</b>	通期における会計処理は今までどおりの処理だが、決算において貸借対照表などの財務諸表を作成する。													
<b>改革の成果 (具体的目標)</b>	バランスシート、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書、4種類の財務諸表を整備することで、飛騨市の財政状況を総合的に判断する。このことにより、財政運営における改善点などを的確に把握。今後の財政運営の参考とする。													
<b>改革により 対象をどのように したいのか</b>														
<b>年次計画</b>	平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		平成25年度		
	調査・研究			調査・研究			平成22年度決算から作成。公表。			同左		同左		
<b>改革の目標 とする指標</b>	指標		平成22年度			平成23年度			平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	(単位: )			(単位: )			(単位: )		(単位: )		(単位: )	
			(単位: )			(単位: )			(単位: )		(単位: )		(単位: )	
			(単位: )			(単位: )			(単位: )		(単位: )		(単位: )	
	説明													
<b>改革により 予測される影響</b>	従来の決算よりも幅広い指標での財政判断が期待できる。													
<b>市民サービス 維持のための 代替手法等</b>	特になし													
<b>特記事項</b>														
<b>事務局記載欄</b>  記載不要	<b>行政改革大綱の中の分類</b>	改革の柱		<b>摘要</b>										
		改革区分												
		実践項目	1	<b>協議の経過</b>	・副市長協議:1月20日 ・市長協議:1月26日 ・本部会議:2月17日 ・最終協議:3月16日									
		取組番号	(4)											



## 飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	41											
改革の対象 (名称)	借地の必要性検証及び借地料適正化				担当 部課	総務部 管財課						
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	-	事業 区分	市単独	改革 区分	財政 運営	組織 人事	事務 事業	市民 協働		
		H20決算額(千円)	-									
		うち一般財源(千円)	-		県補助							
		執行率(%)	-									
		H21予算額(千円)	-		国補助							
		うち一般財源(千円)	-									
事業概要・目的 これまでの 成果等	現在、市が借地料として支払っている金額は年間38,000千円である。											
現状と課題 (改革の根拠)	市が借地料として支払っている年間38,000千円について、それぞれの契約時に比べ土地の価格やその算定根拠となっている米価等も変動していることから、経済状況を反映した借地料の適正化や、土地所有者が当該施設の受益者になっていないかなどの見直しが必要である。											
改革の内容 (具体的手法)	まずは現在の借地の必要性を検証し、今後も必要な土地であれば適正な価格での買い取りか、適正金額での借地契約に見直す。不要もしくは過去の経緯等で必要性が低いものであるのにそのまま借りている場合は返却する。場合によっては原状復帰、適正価格での買い取りも有りうる。借地料算定は市の基準の他に米の価格、JAの店頭米価格など交渉相手により算定基準が変わっている。交渉の内容によるが、原則、市の基準で契約を厳守する。											
どのようにして 改革を行うのか												
改革の成果 (具体的目標)	真に市民にとって必要な土地を適正な金額で借用し、市の借地及び借地料全体の適正化と公平性の確保を図る。											
改革により 対象をどのように したいのか												
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
	・借地料算定の状況確認 ・借地料算定の見直し		・借地料算定の見直し		・同左		・同左		・同左			
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	
			(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	
			(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	
説明	コストの削減を目的としない。											
改革により 予測される影響	この見直しにより適正化により契約金額が上がる可能性もある。金額が減少する案件については地権者から理解が得られない可能性も十分に考えられる。											
市民サービス 維持のための 代替手法等												
特記事項												
事務局記載欄  記載不要	行政 改革 大綱 の中 の 分類	改革 の柱		摘 要								
		改革 区分										
		実践 項目	1	協議の 経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副市長協議: 1月20日</li> <li>・市長協議: 1月26日</li> <li>・本部会議: 2月17日</li> <li>・最終協議: 3月16日</li> </ul>							
		取組 番号	(6)									

## 飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	42				担当 部課	環境水道部 水道課					
改革の対象 (名称)	水道使用料金の統一										
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	100,325	事業区分	市単独	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働	
		H20決算額(千円)	99,178		県補助						
		うち一般財源(千円)	0		国補助						
		執行率(%)	98.86								
		H21予算額(千円)	95,549								
		うち一般財源(千円)	0								
事業概要・目的 これまでの 成果等	飛騨市では、上水道事業2地区と簡易水道事業4地区の計46の給水地区で水道事業を実施している。上水道事業については、古川及び神岡の市街地において実施しており、企業会計により独立採算で事業運営している。また、簡易水道事業については、郊外の集落(給水人口5千人以下)において実施しており、特別会計を設けて事業運営している。										
現状と課題 (改革の根拠)	水道料金については、町村合併時の調整方針として、新市に移行後5年をめでに調整することとなっているが、未だ調整するに至っていない。とりわけ簡易水道事業においては、事業収益のみでの経営が困難な地区(料金回収率100%未満)が40地区あるため、建設改良費及び維持管理費の一部を一般財源で補てんしている。(平成20年度一般会計からの繰入金 1億3千5百万円)負担の公平性及び健全な公営企業の運営を図るためにも、水道料金の統一が急務であるが、現行の料金水準に大きく差があるため、料金水準の低い地区は負担の増加となる。										
改革の内容 (具体的手法)	料金回収率が135%と比較的良好な上水道事業(古川)の水準を目処に、地区ごとの料金水準を考慮して急激な負担の増加を抑えるため、上水道事業(神岡)を含め、段階的(最大5段階)に統一を行う。(料金回収率=供給単価÷給水原価×100)										
改革の成果 (具体的目標)	平成27年度までに市内の水道料金を統一し、平成28年度に水道事業を統合して企業会計に1本化する。これにより、事業効率の良い地区と悪い地区がある中において、公平な負担により、公平なサービスが受けられるよう、水道事業全体での料金回収率100%以上を目標に、適正な原価を基礎とする健全な水道事業の運営を将来にわたって確保したい。										
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	統一案作成		議会協議・地元説明 条例改正		河合第1段階 宮川第1段階 神岡第1段階		河合第2段階		河合第3段階 (H26第4段階、H27第5段階) 宮川第2段階 (H27第3段階)		
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度				
	既定	影響(削減)額 (H20決算-各年度予算)	0 (単位:千円)	11,848 (単位:千円)	14,135 (単位:千円)	18,822 (単位:千円)	21,109 (単位:千円)				
		料金回収率(市全体)	91.8 (単位:%)	98.4 (単位:%)	98.9 (単位:%)	100.1 (単位:%)	100.7 (単位:%)				
			(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )	(単位: )				
説明	給水人口及び有収水量の減少は見込んでいない。 給水原価は、平成20年度決算値を採用し、年度の変動は見込んでいない。										
改革により 予測される影響	節水による有収水量の減少。 市管理からの離脱。(地元への管理移管)										
市民サービス 維持のための 代替手法等	ハード面の統合による維持管理費の縮減。 安定・安全・安価な水源の確保による原水及び浄水費の縮減。 建設改良費に対する地元分担金の見直し。										
特記事項											
事務局記載欄 記載不要	行政 改革 大綱 の中 の 分類	改革 の柱	摘 要								
		改革 区分									
		実践 項目	2	協議の 経過	副市長協議:1月18日 市長協議:1月25日 本部会議:2月2日 最終協議:3月16日						
		取組 番号	(1)								

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	43											
改革の対象(名称)	飛騨市病院事業・国保直営診療所の経営健全化(病院改革プランの確実な履行)											
担当部課	病院管理室											
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	事業区分	市単独	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働			
		H20決算額(千円)		県補助								
		うち一般財源(千円)		国補助								
		執行率(%)										
		H21予算額(千円)										
		うち一般財源(千円)										
事業概要・目的 これまでの成果等	<p>私立の病院や診療所の無い地域で、住民が安心して生活できるように、市立の病院・診療所を開設し、医療サービスを提供している。飛騨市病院事業は、飛騨市民病院、老人保健施設たかはら、訪問看護ステーションを運営している。また、国保直営診療施設は、河合、宮川、杉原、袖川、山之村の5箇所の診療所を開設している。神岡町、河合町、宮川町において、医療サービスを提供している。</p> <p>それぞれの医療機関等は、地域で生活するために無くてはならない施設となっている。</p>											
現状と課題(改革の根拠)	<p>医師不足、国の医療費抑制政策等により、病院や診療所の運営は、厳しい状況となっており、病院・診療所の会計へ一般会計から毎年3億円程度を繰り出している。</p> <p>特に、飛騨市民病院においては、常勤の医師が著しく不足しており、単年度収支が赤字となっている。早急に改善をおこなう必要がある。</p>											
改革の内容(具体的手法)	<p>飛騨市民病院においては、国の指針により公立病院改革プランを策定し、平成23年度に一般会計からの繰入後に黒字となることを目標とした改革に取り組む。各診療所やその他の事業においても、提供する医療の質を向上させるとともに、経営の効率化を図る。</p>											
どのようして改革を行うのか												
改革の成果(具体的目標)	<p>飛騨市民病院においては、常勤医師、看護師を確保し、高度医療や救急等に対応した医療サービスの提供を継続する。診療所においては、地域住民の医療に対するアクセスポイントとして医療サービスの提供を継続する。</p>											
改革により対象をどのようにしたいのか	<p>地域住民に信頼される医療サービスを提供するとともに、経営の効率化を図る。</p>											
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
	常勤医師の確保		常勤医師の確保		常勤医師の確保 改革プランの見直し		常勤医師の確保		常勤医師の確保			
改革の目標とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	(単位:千円)		(単位:千円)		(単位:千円)		(単位:千円)		(単位:千円)	
		病院 病床利用率	83.5 (単位: %)		88.0 (単位: %)		88.0 (単位: %)		88.0 (単位: %)		88.0 (単位: %)	
		病院 人件費比率	66.7 (単位: %)		61.6 (単位: %)		61.0 (単位: %)		61.0 (単位: %)		61.0 (単位: %)	
	説明		飛騨市民病院において、一般会計の繰入後の黒字化を図る。									
改革により予測される影響	病院の財務が好転し、持続可能な事業として継続できる。											
市民サービス維持のための代替手法等												
特記事項												
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱	摘要									
		改革区分										
	実践項目	2	協議の経過									
	取組番号	(2)										